

木津川市行財政改革推進委員会 会議経過要旨

会 議 名	令和4年度第3回 木津川市行財政改革推進委員会		
日 時	令和4年11月4日（金） 午後2時～午後4時10分	場 所	木津川市役所本庁舎5階 全員協議会室（公開）
出 席 者	委 員	■新川委員（会長） ■壬生委員（副会長） ■原田委員 ■森田委員 ■山岡委員 ■山口委員 ■大野委員 ■小林委員 ■中野委員 （出席：■） （欠席：□）	
	その他出席者	（傍聴者）2名（うち途中入室・退室1名）	
	庶 務	（事務局：総務部財政課行財政改革推進室） 辻総務部長、城田室長、宮本主任	
議 題	1. 開 会 2. 議 事 (1)（仮称）第4次木津川市行財政改革大綱（案）について (2)（仮称）第4次木津川市行財政改革大綱 アクションプラン （実施項目検討案）について 3. そ の 他 4. 閉 会		
会議結果要旨	・（仮称）第4次木津川市行財政改革大綱（案）について説明を受け、審議を行い、事務局提案内容のとおり大綱案として取りまとめ、行財政改革推進本部会議に諮るとともに、本部会議にて決定したパブリックコメント案を委員に共有することとなった。 ・（仮称）第4次木津川市行財政改革大綱 アクションプラン（実施項目検討案）について説明を受け、審議を行い、委員意見を踏まえた上で担当課と検討を行い、具体的な内容を整理した上でアクションプランをとりまとめ、次回委員会において事務局より提案・説明を受けることとした。		
会議経過要旨	1. 開 会 ◎山岡委員を、本日の署名記録委員に指名した。 2. 議 事 (1)（仮称）第4次木津川市行財政改革大綱（案）について 資料1-1 第2回木津川市行財政改革推進委員会 主な意見等要旨・対応案 資料1-2 （仮称）第4次木津川市行財政改革大綱（案）新旧対照表 資料1-3 （仮称）第4次木津川市行財政改革大綱（案） ◎事務局から（仮称）第4次木津川市行財政改革大綱（案）について説明を受け、審議を行った。		

意見・質疑応答など 【◎：会長発言、○：委員発言、⇒：事務局発言、  
( )：委員会後の補足事項】

○公共施設マネジメントにおいて、30年間で28%削減を目指すとしているが、取組みのイメージがわからない。個々の取組みは市議会で決定するのか。

⇒過去に建設した公共施設の耐用年数が経過し、老朽化が激しくなっているということは全国的な流れであり、本市でも公共施設等総合管理計画策定時には237施設が存在し、全てを更新すると莫大な費用がかかることから、長寿命化や廃止、統廃合といった公共施設マネジメントに取り組んでいます。具体的な目標として、計画策定時に総延床面積が約238,000㎡あったものを今後30年間で28%削減するとし、方針について決定しているものは施設類型別個別施設計画に具体の対策を記載し、それ以外は耐用年数やニーズ等を考慮し、施設所管課において個別に検討を進めることとなります。(なお、関連する条例や予算は、議会の議決が必要となります。)

◎様々な種類の公共施設があり、それら具体的に向こう十数年間で削減しなければならないものについては、予め計画に定めており、個別の施設ごとについて、どういうふうに削減もしくは改修、あるいは建替えをしていくかという方針が決まっていなかったものについてはこれから決定していく状況と理解いただくと良い。

○第2回委員会において、保育園等の民営化に伴う保育士の職務転換など処遇面での議論があったが、子どもを育てる当事者として振り返って考えてみると、公立と民営では賃金面等で全国的に差があり、特に幼稚園・保育園は離職率が高いことから、民営化を行うことで保育の質が下がってしまう恐れがあり、公立、民間のどちらに通わせるのかは各家庭によって様々であるが、財政面だけを考え民営化を進めてしまえば不満が募ることになる。公立は離職率が低くベテランの保育士が多いことに加え、他園への異動を経験する中でスキルアップに繋がるなど、人材育成面で民間にはない良さがある。行財政改革はもちろん必要なことではあるが、将来を担っていく子どもに係る費用を節約することは一般的にはナンセンスであり、市民にとってメリットのある改革となるよう、公立と民間の良さを併せ持つような保育を木津川市で提供できるような仕組みづくりと保育所・幼稚園の処遇改善につながるようなサポートが出来れば良いと思う。

⇒公立保育所民営化等実施計画については、現在、待機児童対策の観点から延伸しており、令和6年度までは現行の体制を維持することが決定しています。また、幼稚園についても再編実施計画に基づき、今年度から高の原幼稚園の一部年齢を募集せずに、他の園の年齢枠を広げて対応しています。正規職員の処遇面では、民営化に伴い自主的に民間保育所に転職された事例もありますが、基本的には存続する公立保育所において勤務することになり、正規職員の割合が高まり、会計年度任用職員の割合が減少

することになるかと考えます。

また、民間保育所については、国の働き方改革や介護・保育等の処遇改善の取組みとして、保育等に必要な費用の基準となる公定価格への上乗せや、補助金等が交付されるなど、処遇改善が図られています。

民間・公立のいずれにおいても、子ども達が均しく保育を受けられるような体制づくりに引き続き取り組んでいきたいと考えています。

○民営化によって財政面でのメリットがあると思う一方で、公立で運営するよりも民間に支払う補助金の方が高く、それが単年度だけでなく、複数年度にわたり続くことで財政を圧迫していくことで計画の進捗に影響があると考えるならば、補助金のあり方を整理していく必要があるのでは。令和7年度以降の民営化にあたり補助金を出さないとした場合、大きな財政効果が見込まれる一方で、民間事業者が手を上げることはほとんどないと推測されるため、その辺りの整合をどうしていくのか。

⇒民営化により国・府から財源が入ってくるため、市の一般財源負担はこれまでより少なくなり、第3次行財政改革行動計画においても効果額が創出されています。公立保育所民営化等実施計画を延伸した最大の理由は、待機児童を出さないということを第1に考えてのことであり、計画において具体的な方針が決められており、令和6年度までは現状の保育の体制を維持することとなっていますが、令和7年度以降のあり方については、担当課において必要な検証を行い、次期計画が策定されるものと考えています。また、補助金については国・府の制度に基づくもの、市の単費で負担しているものがありますが、現状として必要な部分を精査して補助していると考えています。今後、令和7年度以降に向けた検証を進める中で、市が単費で適正な水準以上に補助しているのであれば、補助金のあり方について検討しなければならない可能性もあるのではと考えます。

○先ほどからの保育所の関係について、今後、様々な動きが予定されている中で、子ども家庭庁、幼保一元化の問題もあると思う。第2回委員会において行政事務の話をしたが、それ以外にも今後幼稚園との一元化を含めた様々な業務への展開、職員の異動などを含め、子ども家庭庁の新規施策で実現する可能性が高く、それを見据えて今後の方向性を定めることも話の一つとして考えられる。

◎様々なご意見をいただいたが、多くはこの後のアクションプランに関わる部分に対してのものであったと思うため、大綱(案)については、事務局にて修正され提案された内容で進めていきたいと考える。加えて、大綱(案)の名称については、これまでの経緯からみても第3次の大綱を踏まえて第4次大綱があること、また、総合計画の終期に合わせて今回は6年の計画として第4次の計画を定めるということもあり、名称は変えないでよいのではとの意見もあったが、各委員からこれからの大綱を進めていく上でキャッチフレーズのようなものがあれば良いなどの意見もあればお願いしたい。副題を付けるということも可能かと考えている。

○実際に市民広報等への発表の際に、キャッチコピーが必要になるだろう

と思うため、事務局で検討されたら委員会へ共有いただきたい。

◎市民にご理解いただく際に目を引いたり、関心を集めたりするようなキャッチコピーのようなものが副題としてついても良いのではないかという意見をいただいた。具体案をすぐに出すのは難しいため、事務局で検討いただければと思う。

○キャッチコピーが必要であれば、広報等で募集すれば皆さんが応募していただけるかなと思う。

◎パブリックコメント実施に合わせて募集するという手法をとっても良いかもしれない。

◎大綱案については、本日説明があった内容で進めていただくこと、また、何か副題的なものがついても良いとの意見があり、市民からの募集についても意見をいただいたため、事務局で可能な対応等について次の会議までに検討いただくこととする。

なお、今後は、本日の結果を踏まえ、市の行財政改革推進本部会議での審議を経て、パブリックコメント手続きが進められることとなるが、各委員ご了承いただけるか。【異議等なし】

◎それでは事務局提案のとおり決定し、パブリックコメントの結果を受け、次回の会議において最終案を審議することとする。

◎具体的な内容の変更はないことを了承いただいたことから、事務局提案の内容を案として取りまとめ、行財政改革推進本部においてパブリックコメント案として決定した内容について後日共有いただくこととしてよろしいか。【異議等なし】

⇒市の本部会議を経てパブリックコメント案として決定した内容について後日共有させていただきます。

## (2) (仮称) 第4次木津川市行財政改革大綱 アクションプラン (実施項目検討案) について

資料2 (仮称) 第4次木津川市行財政改革大綱 アクションプラン (実施項目検討案)

参考資料① 第3次木津川市行財政改革行動計画の今後に向けた考え方の整理

◎事務局から (仮称) 第4次木津川市行財政改革大綱 アクションプラン (実施項目検討案) について説明を受け、審議を行った。

**意見・質疑応答など** 【◎：会長発言、○：委員発言、⇒：事務局発言】

○資料2の6ページ、未来像(3)「職員力が高められている」の実現戦略⑤まちづくりの原動力となる職員の育成・確保において、国や京都府への職員派遣、民間企業との人事交流に取り組むとあるが、海外自治体との交流等は考えていないのか。実現戦略⑥にあるコミュニケーション力や課題発見力、解決力といった能力開発には、海外自治体との交流も一つの手段であると感じている。

⇒現状として、総務省や京都府等への職員派遣を行っており、民間企業と

の人事交流等については検討が必要な場面が出てくる可能性を想定しています。なお、海外自治体との交流について、そこまでの検討には至っていません。

○参考資料1において、第3次行動計画にて設定していた項目について、第4次アクションプランに移行するものとししないものがあるが、その理由は何か。一定の基準があるのか。

⇒基本的に既に取組みが終了している項目については引き継いでいません。また、例えば参考資料1の5ページ、項目番号28のコミュニティバスの利用促進は、公募委員や利用者委員、学識経験者等で構成されている木津川市地域公共交通総合連携協議会において審議や進捗管理等が行われており、こうした本委員会とは別に審議会等が設けられているものは、審議会等に委ねていくということで整理しています。こうしたケースはコミュニティバスの利用促進以外にも、選挙事務の効率化、環境の森センターきづがわ稼働に伴う廃棄物収集運搬処理経費の見直し、まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく取組みについても同様の考え方によるものです。これら以外は原則として第4次アクションプランの重点改革項目に紐づけ引き続き取り組んでいく、もしくは取組みを深めていくことを予定しています。

○資料2の7ページの実現戦略⑨こころとからだの健康維持・増進は、職員にとって大変重要な事柄であり、定期健康診断あるいは人間ドックの受診による要精密検査の勧奨や個人のストレスチェックによる自己診断が記載されている一方で、ハラスメント防止や復職支援についての具体的な内容の記述が無く、寂しさを感じる。ハラスメント防止においては、厚生労働省より地方公共団体における対策が義務化されており、ハラスメントでもセクハラやパワハラ、マタハラなど様々あるため、こうした内容を加えて、今後どのように取り組むのか。具体的には職員に対する定期的な研修・講習の実施体制を確保する、ハラスメントが発生した際の相談窓口、ハラスメント委員会等の設置や処理といった一連の流れがあってしかるべきと考えるが、そういった文言が書かれていない。また、復職支援についてもハラスメント同様にもう少し具体的な内容があっても良いと思う。例えばメンタル不調の休職者に対する職場復帰プランに基づく主治医と連携した職場復帰支援を行う、その結果として良好な職場環境を目指すなどの文言があっても良いと思うため、こうした面に対する対策や教育を木津川市としてどう取り組んでいくのか、具体策や方向性等を含め工夫していただきたい。

⇒ハラスメント防止や復職支援についてのご指摘については大変重要な点だと認識していますので、人事担当部局と調整しながら表現等を精査していきたいと考えます。

○資料2の14ページ、未来像(9)稼ぐ力が高められている、実現戦略⑳市税等収納率の更なる向上について、私ども指定金融機関として口座振替の推奨推進を行っているが、口座振替の占める割合は概ねどの程度

か。また、過去にはスマートフォン決済やQRコード決済等がなく、口座振替を推奨していたが、様々な徴収方法が出てくる中で優先順位を市が決めることで事務の効率化が図っていけると思うため、そのあたりを整理したらどうか。

また、私が住んでいる奈良県では老朽化した不動産や誰も住んでいなく放置されている物件が多くあるが、所有者と連絡がつかないものは固定資産税等の徴収が困難であると思うため、稼ぐ力が高められているという未来像を掲げるのであれば、こうしたことを予防する施策や、持ち主や相続人に対する徴収方法等を盛り込んでもいいのではないかな。

⇒口座振替の占める割合については、後日改めて情報提供させていただきます。なお、令和5年度からQRコード付きの納付書を導入する予定であり、口座振替、スマートフォン決済といった様々な手段が考えられる中で、手数料等を踏まえるとどこに焦点をあてるのかということにもなりますので、担当課と具体的な部分について詰めていければと考えています。なお、空き家に対しての税の徴収については、新たな視点でもあり、いただいた意見を踏まえながら担当課と調整を行う中で具体化の可能性を含め検討できればと考えてます。

○同じく⑳市税等収納率の更なる向上について、税外債権プロジェクトチームが結成されているが、市職員のみで構成されているのか。

先般の新聞等を見ると、京都市においては弁護士法人と連携して、法的な視点を持って促進を図る取組みをされていたが、同様に市役所外の専門家を入れていくというような考えはあるのか。

⇒市職員で構成しており弁護士といった専門家はチームに入っていないですが、個別事案で法的な整理等が必要である場合は、顧問弁護士に相談するなどの対応を行っています。

○木津川市では問題が発生した際には弁護士等に意見等を伺いながら対処していくという方向であり、京都市では弁護士法人が主体となってやっていくため方向性が異なると思うが、今後はこのような視点も必要との参考意見として捉えていただきたい。

⇒弁護士を交えてというご意見については、各市町村の事例等を含めて確認したいと考えてます。

○実現戦略㉑ふるさと納税の更なる増強・企業版ふるさと納税の活用促進について、参考資料①にあるように、令和2年度から令和3年度におけるふるさと納税ポータルサイトを通じた寄附件数が約2倍に伸びているが、木津川市は同等規模の自治体と比較し寄附件数等は多いのか、少ないのか。

⇒他団体との比較については、現在資料を持ち合わせていないためお答えできませんが、京都府下・近隣団体も含め、ふるさと納税寄附額の多い団体と比べると寄附額の桁が異なるため、本市において今年度からふるさと納税に特化したプロジェクトチームを立ち上げ、亀岡市へ視察を行うなど、目標を高く掲げ拡充にむけた具体的な取組みを推進していま

す。なお、ふるさと納税に係る件数・金額等のデータについては、担当課へ確認を行い、後日改めて情報提供させていただきます。

○実現戦略①マチオモイな人たちの発掘・育成・支援の中で、「体験等を通じて」と記載されているが、木津川市において既に多くのイベントを開催していることから、これをきっかけにマチオモイな人たちを作りたいということであれば、これまでのように一部の人が参加するイベント等を増やしても何も変わらないと思う。新しいイベントや体験等を増やすのであれば、その分現行のイベント等を減らすとともに、参加しない人にも意義のあるものという視点で見直しをしてはどうか。また、子どもの参加型の体験イベントは家庭環境等により体験格差が生じていると感じるため、自由参加ではなく、幼保園や小中学校の事業やカリキュラムとして木津川市のイベントに参加し、マチオモイについて学ぶ機会を確保するなど、保育や教育の現場を通じて体験する仕組みを考えてはどうか。

⇒スクラップアンドビルドとして、役割を終えたものは当然置き換えながら進めていく事になろうかと思えます。また、体験として歴史巡りや小中学校や幼保園における歴史学習・環境学習などをイメージしており、いただいたご意見を踏まえる中で具体的な取組みを担当課と考えていきたいと思えます。

○3点コメントをさせていただく。

1点目は、資料2の1ページから2ページにかけての10の未来像について、未来像の8番目は「管理運営が最適化されている」としており、重点戦略をみると公共施設の最適化に関わる内容となっているが、未来像だけ見ると対象がわからないため、重複する部分もあるが「『公共施設の』管理運営が最適化されている」としたほうが親切であると思う。

2点目は、実現戦略③あらゆる世代が参画しやすい市政の推進において、大きく2つの取組みについて記述されているが、後半のパブコメや市民意識調査等に係る部分については検討・研究と一步引いて書かれている。パブコメや市民意識調査の回答を高めることは、重要で早く取組むべきものであるし、多様なチャンネルを通じた広聴の手法も可能な限り早く取組んでいただきたいため、検討・研究とした遠慮した書き方ではなく、実施しますとした書き方に改めてほしい。

3点目は、未来像3の職員像が高められているに関して、重点戦略の内容は全て大事なことだと思うが、特に職員力を高める、人材を育成する大切さについて幹部・管理職の認識を深めていく事が基本であると思う。OJTの活用や研修への参加がしやすくなるほか、組織内での議論のしやすさにもつながるため、記載を追加していただければと考える。

⇒いただいたご意見を踏まえ、内容について精査していきたいと思えます。

○計画全体に係る内容となるが、計画期間中の社会の変動等を見るのであれば、おそらくペーパーレスやデジタル化はもっと進展すると思う。現

状でどうかという話ではなく、2年後、3年後にどういった状況になっているかを想定する必要がある、資料2の4ページ、市政の推進においてSNSやICTの利活用とあるが、現在でも当たり前にも活用されていることから、検討項目ではない。また、広報においても今しばらくは紙とデジタルを両方併用することが続くと思うが、目に触れさせたいと思うならばスマホやデジタルに重点を置いて取組まないとも見てもらえないと考えている。こうしたことは全般に関係する内容であり、デジタルの活用がスマホに代表されるように住民生活において当たり前となっており、今回の新たな行革に向けた方向性においては、デジタルやスマホを前提にどうなのかという視点で取組みを見ていかないといけない。絶対にデジタル化するべきということではないが、住民の情報の接点はほぼデジタルになりつつあるので、デジタルもやるのではなく、デジタルを前提に考え、その結果どうするのかを検討いただきたい。

また、資料2の15ページ、実現戦略④情報システム最適化の推進について、経費削減に取り組まないとされているが、現行業務をデジタル化すると効果が出るまでタイムラグが発生することから、結果としてこれに取り組まないとしているのと同じであるため、経費の節減に取り組むつつデジタル化を推進する等の表現方法に改めるなど検討いただきたい。特に銀行をはじめとするシステム依存が深まっている業界では、業績に関係なくシステム経費は上昇しており、それを必要経費とするのが社会の趨勢であるため、経費削減だけに焦点を当てるとシステムの最適化は進まなくなってしまう。

⇒ご意見を踏まえて具体的な検討をしていきたいと思えます。

○資料2の16ページ、⑤入札・契約制度の更なる適正運用について、適正という言葉がタイトルを含め、4つも出てきているが、これが何を指しているか疑問があるため、もう少し具体的な表現に変更する必要があると思う。また、競争の原理の発揮とあるが、今までの価格だけを重視する流れから、現在は人権、環境、福祉厚生、男女共同参画、障害者雇用、社会的価値といったあらゆる視点が入札や契約のバックボーンとしてある。近年の時流としては、入札の部分が一般入札から総合評価方式の入札に変わりつつあり、木津川市としてどのような入札方法をやっていくのかを明確に示していく必要があると思うが、その考えはどうか。加えて、プロポーザル方式、企画競争での見積り、入札等も含めて今後の検討内容や方向性があれば文章をもう少し膨らませていただきたい。

⇒ご指摘いただきました総合評価方式等については、外部評価の中でもご意見をいただいております、現状としてクリーンセンター以外に実績がなく、対象となり得る案件もないなど、本格的な導入には至っていないという内容を説明させていただいたかと思えます。外部評価結果を踏まえる中で、どのように進めていくのか、担当課と具体的な内容を詰めていく中で考えていきたい。また、プロポーザル方式については、一般競争入札に適さない案件について多く用いられていますので、表現について



精査したいと考えます。

○一般入札方式から総合入札方式に変わってきた背景として、官製ワーキングプアの問題があり各自治体においてクローズアップされている中で、入札を価格だけで決めるのではなく総合的な判断が求められていること、官製ワーキングプアをいかに行政として未然に防いでいくという視点が必要。こうしたことも含め考えていただきたい。

○資料2の9ページ、実現戦略⑩自治体DX推進体制の構築について、文章中に「職員の育成に努めるとともに、外部人材の登用や情報スキルを持つ職員の採用など人材確保に向けた検討を進める」と記載があるが、民間企業においてもDXが推進されており、DX人材が求められている中であって、例えばデータサイエンティストやAIに関する技術者は採用難度が高く、コストが高くなっていくと思う。今まさにトレンドの分野であり、民間企業においては採用コストの問題を職員育成や学びなおし、リスクリング等において職員をDX人材に育てていくという考えもあるが、これはコストがかかるため、行財政改革による人件費削減と矛盾が生じてしまう。個人的な意見ではあるが、今のDX推進の流れに乗り切れないと、今後自治体として仕事がやりにくくなってしまいうことが想定されるため、人件費を節約しすぎない方向で、リスクリングやDX人材の雇用等を進めていただきたいと考えている。

⇒デジタル化にあたり多くのコストが必要となる中で、デジタル化を前提とした業務改革も併せて取り組んでいこうと考えています。ただし、人材育成を含め一足飛びに取り組みが進められるわけではなく、人材育成や業務改革の効果が現れるまでにはタイムラグがあり、コスト増加による影響をどこまで許容できるのかといったバランスを考えながら、いただいたご意見を踏まえ担当課と具体的な検討を進めたいと考えます。

◎各委員から様々な意見をいただいたため、それらを踏まえた上でそれぞれの担当課と検討を行い、具体的なアクションプランに繋がる実現戦略になるように組み立てること。

### 3. その他

#### (1) 今後の予定について

◎大綱について11月21日の行財政推進本部会議へ諮り、パブリックコメントに向けた中間案の決定を行い、12月6日から1月6日までの1か月間でパブリックコメントを実施。その後、行財政改革推進本部会議においてパブリックコメントの結果や意見等への対応案を審議した上で、概ね1月下旬から2月中旬頃に行財政改革推進委員会を開催し、最終的な答申をいただきたいと事務局より説明があった。

その他特記事項	
---------	--